

只見線鉄道施設群の選奨土木遺産認定について

県と只見線沿線自治体等で構成する只見線利活用推進協議会（会長：鈴木副知事）では、只見線鉄道施設群の土木遺産認定を目指した取組を行ってまいりましたが、本日、公益社団法人土木学会は、令和3年度の選奨土木遺産に只見線鉄道施設群を認定したと発表しましたので、お知らせいたします。

記

<選奨土木遺産について>

- ◇土木遺産の顕彰を通じて歴史的土木建造物の保存に資することを目的に公益社団法人土木学会が認定する制度です。
- ◇県内では、これまでに安積疏水関連施設（郡山市他）、十綱橋（福島市）などが認定されており、今回が7例目となります。

<認定概要>

- 名 称：只見線鉄道施設群（ただみせんてつどうしせつぐん）
- 認定年月日：令和3年9月17日
- 完 成 年：大正14年～昭和46年
- 認 定 理 由：福島・新潟両県の地域資源の活用や豪雪地帯を結ぶライフラインとして、その機能美や四季折々の風景を創生する貴重な土木遺産群

※詳細については土木学会のHPをご覧ください。

(<http://www.jsce.or.jp/contents/isan/>)

※只見線ポータルサイトの特集記事もご覧ください。

(<https://tadami-line.jp/feature/dobokuisan/>)

<認定された只見線鉄道施設群>

第一只見川橋梁（三島町）、第二只見川橋梁（三島町）、大川橋梁（会津若松市）、六十里越トンネル（只見町・新潟県魚沼市）など17施設



第一只見川橋梁（三島町）



第二只見川橋梁（三島町）



六十里越トンネル（只見町・魚沼市）